

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和８年度東広島市国際化推進プラン審議会
開催日時	令和８年７月７日（火）１０：００～１１：００
開催場所	東広島市役所本館３階　３０３会議室
出席者氏名	本田委員、杉本委員、西田委員、下宮委員、兼森委員、赤木委員、カオ委員、高良委員、小川委員、奥村委員、中西委員、佐々木委員
欠席者氏名	菅原委員、小松委員、友保委員
事務局職員氏名	大石生活環境部長、市民生活課　瀧参事、長尾国際交流係長、若村主事
会議次第	1　開　会 2　議　事 第４次東広島市国際化推進プラン実施事業の取組（令和７年度分）の検証 3　その他 東広島市の外国人市民の状況 4　閉　会

議事内容（要旨）	
事務局	・開会 ・会議資料の確認 ・出席者の確認 ・委員、事務局紹介
事務局	それでは、ここからは会長が議長となり、議事を進めていただく。
会長	それでは議事を進める。議事「第4次東広島市国際化推進プラン実施事業の取組（令和7年度分）の検証」について、事務局からの説明を求める。
事務局	「第4次東広島市国際化推進プラン実施事業の取組（令和7年度分）の検証」について説明
会長	質問があれば伺う。
委員	事業No.65 の教育支援は、医療、教育、生活など色々な支援がある中で、どのような支援を想定されたものなのか。
事務局	例えば、日本語教室 U-18 のような学校の授業だけでは理解が少し難しい児童生徒のサポートを行う団体の教育支援を想定している。
委員	プランでは子どもの教育支援の充実を図っているが、異文化理解不足から子どもたちの間で宗教や文化的な違いの問題が生じていると聞いており、学校現場での苦労も承知している。そうした中で、独自に異文化理解を深める取組をされている地域もある。そのような取組を学校現場の中で組織的に実施する必要があるのではないか。
事務局	具体的な事例は承知していないが、プランでは、外国人市民の地域活動への参画促進を取組として掲げており、多文化共生コーディネーターとも連携しながら取り組んでいるところである。
委員	プランに掲げている取組は理解できる。事務局としてこのような情報を入手した場合には、関係部署と連携して対応するようにお願いします。
事務局	引き続き、担当部局と連携して取り組んでいく。
委員	学校では市教育委員会と連携し、学校に通う前に初期指導教室を実施している。そこで対象の児童生徒が持つ課題について把握し、情報提供を受けて学校で指導する流れになっており、随分とトラブルが減っている。 また、年2回の日本語指導学級の担当者研修会で力量の向上も図っている。 今後も学校での状況や様子を見ながら取り組んでいきたい。
委員	地域で外国人住民とのトラブルを懸念する声はある。地域の方へは日頃からイベント参加などの声掛けをして接点を持つようにお願いしている。外国籍の方だけではなく、新しい転入者と知り合うところから始めないと何事も前へ進んでいけないので、そうした取組をしている。
委員	東広島市教育文化振興事業団では、地域と外国人がどのように関わればいいのか分からないということがあれば多文化共生コーディネーターがチラシ作りなどの支援をしているので相談していただきたい。
委員	目標値未達成の事業No.10 とNo.34 について、メールの登録者数を目標値にしているが、メールを使う人は少なくなっており、登録者数の増加が期待できるのか。LINE やInstagramなどを指標としていく考えはないのか。

事務局	事業№10 の多言語メールの配信については、メールのほか、LINE、Wechat 等も活用して多言語での情報発信をしているが、ツールは多様になっており、現状を把握しながら、有効な手段を検討していきたい。 事業№34 の多言語による防災メール配信についても、市のポータルサイトからの発信など多様なツールで情報発信をしている。こちらも担当課と連携して有効な手段を検討していきたい。
委員	事業№8 の市多言語 HP 掲載ページのアクセス数が減少していることについて、AI ツールが発達し、外国語で検索しても日本語の情報から翻訳された情報が直接得られる。多言語 HP のアクセス数を獲得していくのは難しいと思う。
事務局	ご指摘のとおり、AI 検索は HP のアクセス数にカウントされない。その影響が数値的には不明であるため記載していないが、AI 検索が非常に便利になり精度も上がってきているため、HP のアクセス数は伸び悩む懸念がある。 ただし、AI 検索であってもインターネット上の情報を引っ張ってくるので、多言語 HP の情報を充実させることによって、外国人市民の方に正確な情報が届くよう多言語 HP の充実は継続していきたい。
委員	入管が厳しくなった。ビザ更新の手数料だけではなく、税金未納だけでなく分納中でも更新できなかったり在留許可期間が短くなったりすることがある。市の窓口での分納の相談時にその情報提供があれば助かる。
事務局	担当課から説明するときに、どのような案内が外国人に伝わりやすいか。
委員	入管では納税証明書しか見れないので期限内に納税していないということで、分納中は未納と判断される。例えば、入管に確認してくださいとか、在留資格更新時までには納税してくださいと市の担当者から相談者に説明をしてほしい。
事務局	担当課にも話を聞いてみる。
委員	入管の担当者によって違うこともある。技能実習や特定技能は監理団体にフォローしているが、技人国や留学等、教えてくれるところがない方は困っているかもしれない。解決方法としては入管と連携することが一番である。
事務局	入管に更新手続をされるのであれば、まずは入管に確認した上で納税の相談をしていただくよう案内させていただこうと思う。
委員	学校給食では丁寧な献立表が作られ、アレルギーへの配慮や対応がされている。宗教的な理由で食べられない場合、どのように対応しているのか。
委員	私は給食のお知らせのやさしい日本語翻訳をしてきており、支払いの区分として全く食べない、牛乳だけなど 3、4 区分ある。その区分で給食費をどれくらい払うかということになるので、まずはそこを決めなければならない。
委員	去年まではそうだったが、今年から市内の小中学校は給食無償化になった。ムスリムの方で去年までは牛乳のみの選択ができていたが、今年は給食を食べるか食べないかの選択しかなく牛乳がもらえなくなったと聞いている。 魚アレルギーの方は魚が出る日は弁当を持たせ、他の日は給食をもらえている。ハラールとアレルギーの対応で違いがあるのではないか。
事務局	給食無償化に伴い、食べられない方にはその給食費を補填するような形になっている。ハラール食やアレルギー食の方は、給食メニューを見て辞退を学校に届け出る形になるのではないか。

委員	今後、市から学校に説明があるのでまだ何とも言えないが、配慮があると思う。
会長	本日は、委員の皆様から多角的な視点でご議論をいただきありがとうございます。 令和 7 年度の事業実施状況については、全体の約 9 割にあたる 79 事業が目標値を達成しており、昨年度と比較しても改善している点を評価する。 計画全体としても、概ね順調に推進されていることが確認でき、関係各課の継続的な取組の成果であると受け止めている。 一方で、目標に届かなかった事業や、実績値が前年度より減少している指標も一部見受けられる。特に、多言語情報のアクセスやボランティア登録に係る指標については、社会環境の変化や参加の在り方の変化が影響していることが示唆されており、今後の動向を踏まえた指標の見直しや、より実効性のある取組の検討が必要である。先ほどの AI の進化があまりにも早いことの影響も受けている。 加えて、ボランティア人材については、単なる登録促進にとどまらず、活動機会の創出や参加しやすい仕組みづくりなど、質的な充実も重要であると感じている。 活発なご議論をいただき、令和 7 年度の計画の検証については十分に評価する。今後については、引き続き未達成事業の改善に取り組むとともに、時代の変化を踏まえた柔軟な見直しを進めながら、計画の着実な推進を期待する。 委員の皆さま、このようなまとめでよろしいでしょうか。
(委員)	(異議なし)
会長	本日の意見は、今後の施策の方向性を示す非常に示唆に富むものとなった。事務局にいては、本日の議論を十分に踏まえ、今後の取組に反映していただくようお願いする。 また、本市の国際化は行政のみで完結するものではなく、市民・地域・企業・教育機関が一体となって進めることが不可欠である。引き続き皆様のご理解とご協力をお願いする。 以上をもって、本日の議事は終了とする。
事務局	・ 東広島市における外国人市民の状況説明 ・ 事務連絡 ・ 閉会